

## 第 1 章

# 福津市地域公共交通網形成計画の概要

---

# 1. 計画の概要

## 1-1. 福津市における公共交通に関する問題認識

現在、福津市を取り巻く公共交通の現状と抱える問題点は、以下に示すとおりです。

### ①市街地部（用途地域内）の発展

- ・市街地部（用途地域内）では、人口が増加傾向にあり、各種の生活利便施設や住宅の立地が進むなど今後も人口が増加すると推測されます。
- ・人口が集中するなか、高齢人口も増えるものの、生産年齢人口や年少人口も多いことが特徴として挙げられます。
- ・人口の高密度化が進むとともに、更なる生活利便施設が立地し市街地の高度化が今後も期待できます。

### ②縁辺部（用途地域外）の衰退

- ・縁辺部（用途地域外）では、人口が減少傾向にあり、各種の生活利便施設の立地が見込めない  
うえ、現在の施設も維持が困難となることが推測されます。
- ・人口減少が進むなか、高齢人口の割合が高く、年少人口の割合が低いといった少子高齢化が  
顕著に表れている地域です。
- ・人口の低密度化が進行するとともに、生活利便施設が撤退し、利便性の低下により人口減少  
や少子高齢化が一層進むことが懸念され、集落の維持が困難になることが予測されます。

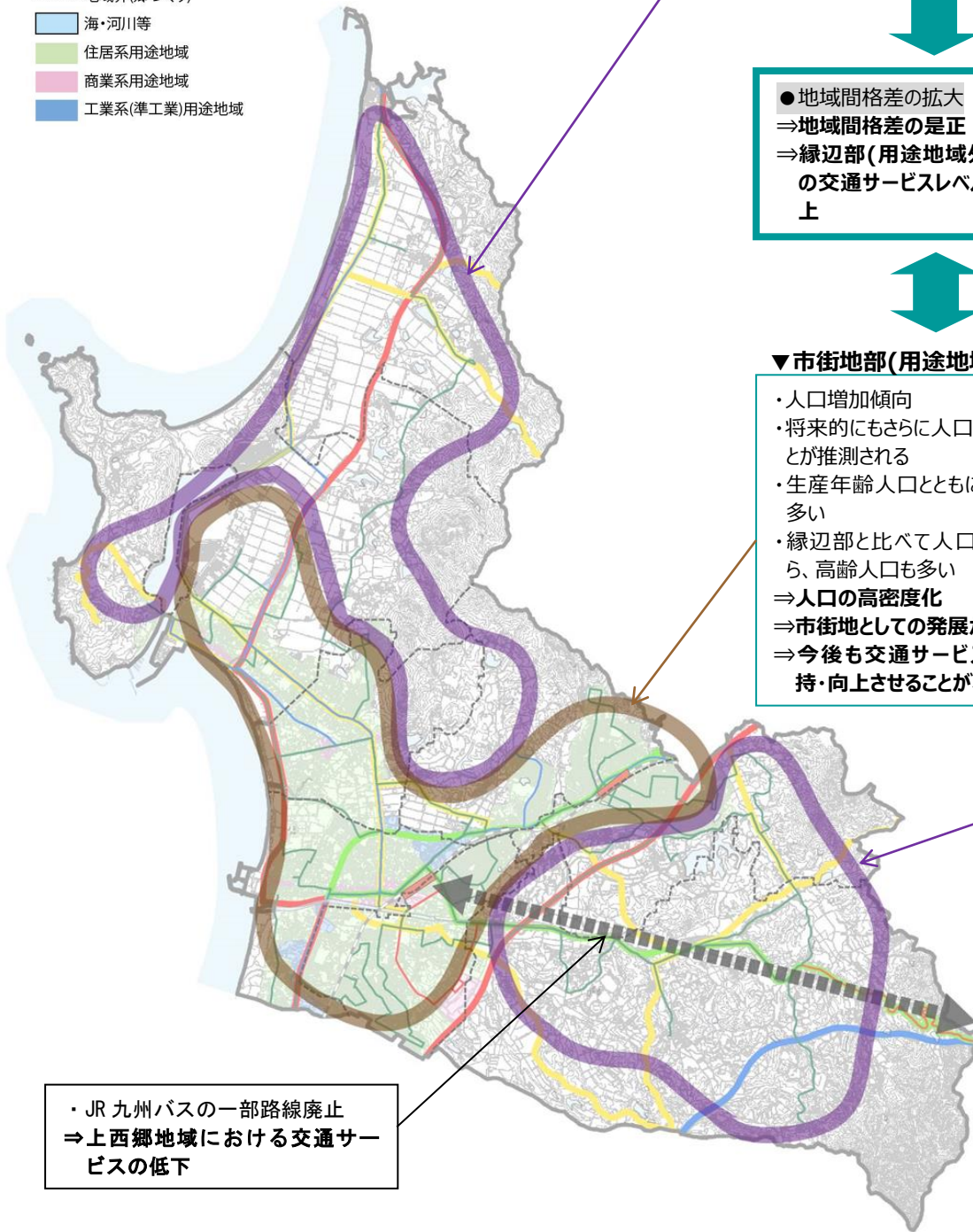
### ③J R九州バスの一部路線廃止

- ・J R九州バスにおいては、上西郷地域を東西に走り、直方市・宮若市とJ R福間駅を結ぶバ  
ス路線が令和元年9月30日をもって廃止されます。
- ・当バス路線の廃止により、上西郷地域における交通サービスの低下が懸念されます。

### ④地域間格差の拡大

- ・市街地部（用途地域内）では生活利便性の向上による人口増加が予測されるものの、縁辺部  
（用途地域外）では生活利便性の低下による人口減少と高齢化が懸念され、地域間格差が今  
後も拡大していくことが予測されます。

- 国道
- 一般都道府県道
- 主要地方道
- 高速自動車道
- JR九州バス
- コミュニティバス
- 西鉄バス
- 鉄道
- 鉄道駅
- - - 地域界(郷づくり)
- 海・河川等
- 住居系用途地域
- 商業系用途地域
- 工業系(準工業)用途地域



**▼縁辺部(用途地域外)**

- ・人口減少傾向
- ・将来的にも人口減少が進むことが推測できる
- ・高齢人口が多い
- ⇒人口の低密度化の懸念
- ⇒集落維持の懸念
- ⇒今後、交通サービスレベルの維持が困難となる懸念



- 地域間格差の拡大
- ⇒地域間格差の是正
- ⇒縁辺部(用途地域外)居住者への交通サービスレベルの維持・向上



**▼市街地部(用途地域内)**

- ・人口増加傾向
- ・将来的にもさらに人口増加が進むことが推測される
- ・生産年齢人口とともに年少人口が多い
- ・縁辺部と比べて人口が多いことから、高齢人口も多い
- ⇒人口の高密度化
- ⇒市街地としての発展が期待
- ⇒今後も交通サービスレベルを維持・向上させることが必要

・JR九州バスの一部路線廃止  
⇒上西郷地域における交通サービスの低下

▲都市構造と地域の抱える問題点

## 1-2. 計画の目的

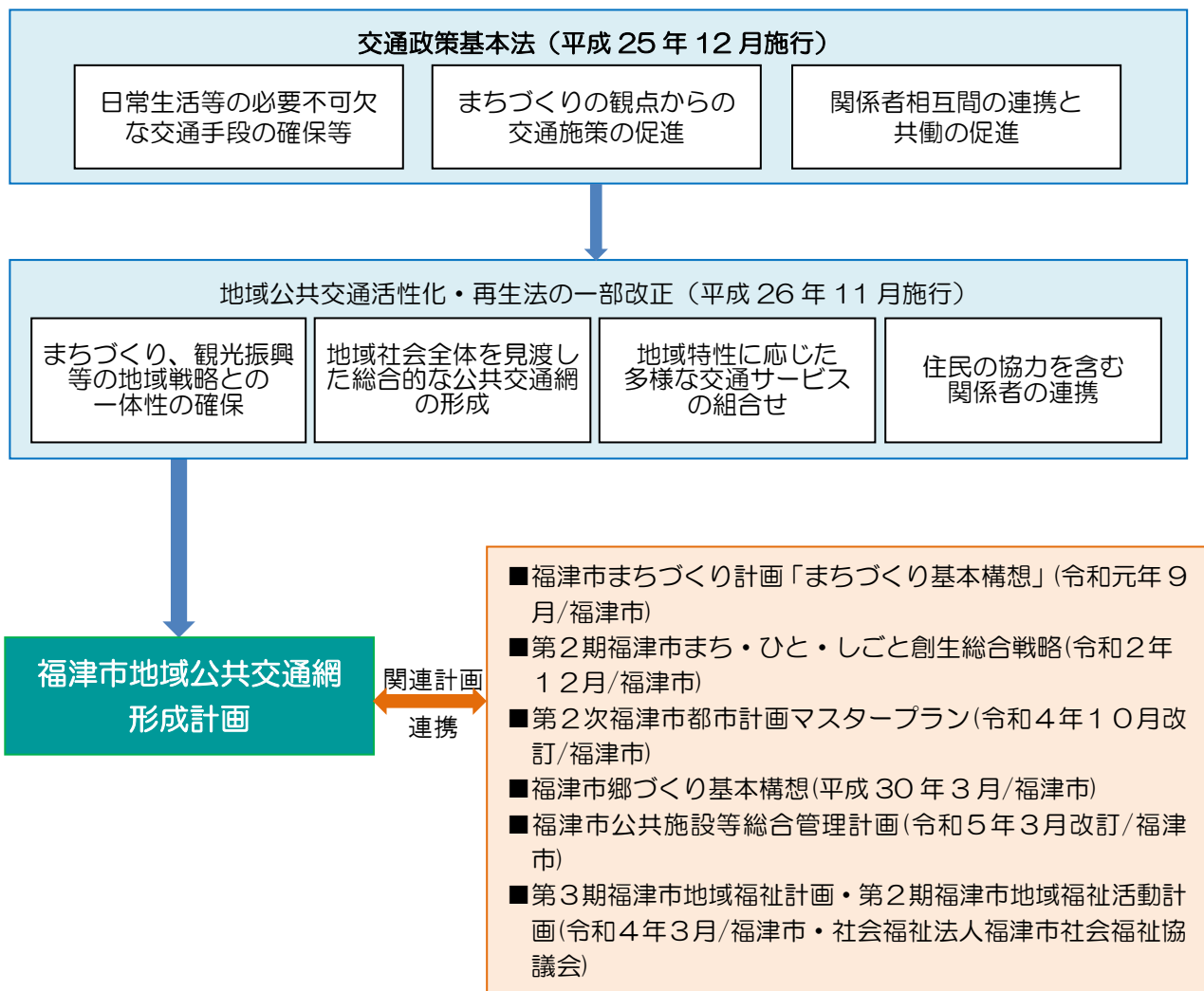
福津市地域公共交通網形成計画（以下、「本計画」という）は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号、以下「法」という。）に基づき、本市のまちづくりと一体となり、将来にわたって市民生活を支える利便性の高い公共交通体系の構築に向けた取り組みを検討し、福津市における地域公共交通のマスタープランを策定するものです。

- 市街地部と縁辺部との地域間格差の是正を目的に、**各地域のニーズに合った公共交通網**を形成
- 高齢化・過疎化の進行が懸念される中、**世代間格差をフォローアップ**するとともに**効率的で持続可能な公共交通網**を形成
- これらを踏まえ、**生活利便性の向上を目指した交通サービスの維持・向上**を図る施策を展開

⇒ **各地域の課題に対応し、現況及び将来を見据えた「地域公共交通マスタープラン」の策定が必要**

## 1-3. 地域公共交通網形成計画の位置付け

本計画は、福津市における施策の方向性を示す「まちづくり基本構想」（令和元年9月）を上位計画とし、その他の関連計画を踏まえ策定します。



## 1-4. 計画の対象区域と計画期間

### (1) 計画の区域

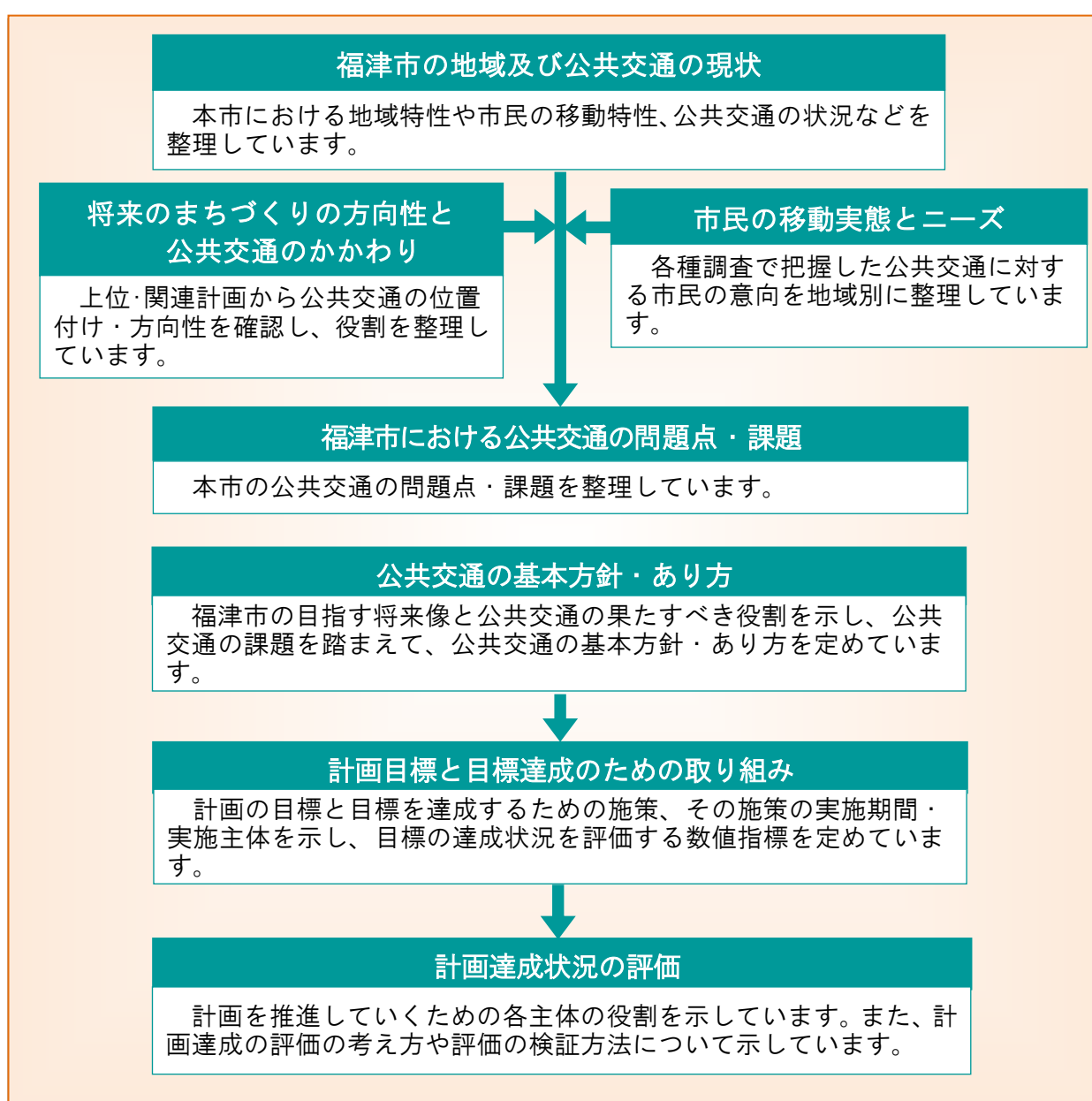
本計画は、福岡県福津市全域を対象とします。  
なお、必要に応じて隣接する市町との連携を図ります。

### (2) 計画期間

本計画の期間は、策定時から令和7年9月までとします。  
なお、期間内においても必要に応じて計画の見直し、修正を行います。

## 1-5. 計画の枠組み

本計画は、以下の7つの項目で構成します。



▲福津市地域公共交通網形成計画の枠組み

